

五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会の議事概要

日時 平成27年11月17日（火） 午後2時00分から午後2時33分まで

場所 五所川原市民学習情報センター 2階 第1教室

出席者 佐々木孝昌、今ゆき子、棟方一晴、神島俊治、大水直樹、工藤仁

欠席者 成田貢（意見書提出）、三上満雄（意見書提出）

事務局 家庭福祉課 課長 竹内拓人、課長補佐 円山宣正、係長 鎌田郁

関係者 特定非営利法人 笑楽生 代表 泉谷和宏

組織会		組織会により、会長に佐々木孝昌氏、副会長に神島俊治氏を選出。
協議事項	会長	それでは、次第に従いまして、次第6（1）福祉有償運送について事務局より説明をお願いします。
	事務局	<p>NPO法人等が、介護を必要とするお年寄りや障害のある方を対象とし、営利とは認められない範囲の対価で行う有償移送サービスのことで</p> <p>す。</p> <p>当協議会は、障害者を対象とし、バス、タクシーの公共交通を利用できない人を対象とするものです。</p> <p>提出していただいた資料について簡単に説明をいたします。資料目次の申請書から始まり、宣誓書、役員名簿、運行経路、規約、会員登録名簿、車両明細表、定款、運転者名簿、責任者就任承諾書、登録証、履歴事項証明書、使用承諾書、免許証の写し、車検証、任意保険者証、終了証、管理資格証、個人情報閲覧同意書等更新手続きのために提出された書類となっております。</p>
	会長	質問はございませんか。
	委員	（なし）
	会長	ないようですので、次に（2）委員以外の出席についてですが、五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第6項に「会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。」と規定されておりますので、今回の協議対象の特定非営利活動法人笑楽生代表の泉谷さんに出席をいただきます。
	NPO笑楽生代表	<p>本日はお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。協議会はこれで4回目となり、途中皆様方のご意見を聴きながら乗り切ってきました。お陰様で事故や利用者とのトラブルもなく8年目を迎えることができましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
	会長	それでは、（3）①の必要性について、現在までの運用の状況を交えて

		概要の説明をお願いします。
	NPO笑楽生 代表	<p>今年度森田養護学校の全校生徒は109名、五所川原市在住者が39名、その中で通学生30名中当法人への登録者が18名となっております。8名が家庭の都合で隣の森田学園に入所、訪問家庭が1名となっております。</p> <p>送迎がないと共働きの家庭では隣の森田学園に入所させるか、どちらかが仕事を辞めて送迎しなければならず、送迎してくれる人がいれば仕事もしたいし、子どもを自宅から通わせたいという保護者の強い要望があります。また、特に冬の期間は、金木地区からの通学は地吹雪により送迎が大変であるために、金木地区の保護者は全員往復送迎バスに頼っております。何より障害があるため、タクシー、バスの利用が困難でありますので送迎が必要と考えております。</p>
	会 長	8年目に入って、今年度の名簿は18名となっておりますが、人数の推移はどのようになっていますか。
	NPO笑楽生 代表	今年は少なくなっていますが、来年度は、特別支援学級から森田養護学校高等部に入る生徒がいれば人数が増える可能性があります。現在森田養護学校高等部だけで51名在籍しております。人数は毎年変動があります。
	会 長	他にご質問ございませんか。
	委 員	(なし)
	会 長	ないようですので、次に②運行にあたっての安全や利便の確保について、説明をお願いします。
	NPO笑楽生 代表	対人対物については無制限の保険に加入しております。規定では対人8000万円、対物200万円であります。また、運行管理、整備管理、運送管理責任者を置き、指揮、命令系統を明確に体制づくりをしております。それから、五所川原地区、金木地区ともに自宅から学校、帰りも学校から自宅まで送迎しております。送迎台数は、11月1日現在、朝はワゴン車2台と軽5台の合計7台です。帰りは軽3台を除く4台で送迎しております。これは、どちらかといえば朝はお願いをしても、帰りは迎えに来る保護者が多いからです。
	会 長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
	会 長	保険は無制限とのことですが、過去に事故はありませんでしたか。
	NPO笑楽生 代表	<p>これまで無事故できております。毎朝顔を合わせてミーティングを行い子供達への対応も合せて考えております。</p> <p>なお、申請書類の中で、使用明細表と11月分の保険証書2枚が間に合わなかったのですが、25日自動振替で2日後でなければ証書が送ら</p>

		れてこないことから、新しいものが届きましたらすぐに市役所へお届けしますので、ご了承をお願いいたします。
	大水委員	バス、タクシー事業者では義務付けられているアルコールチェック等の運行管理の体制は、笑楽生さんではどのようにされていますか。
	NPO笑楽生 代表	幸い送迎者全員お酒が飲めません。それでもアルコールチェックの機械は随時携帯して抜き打ちで検査しております。運転者女性5名男性2名おりますが、車、人数とも予備を確保しております。
	大水委員	過労の心配もないとのこととで解釈いたしました。
	会 長	一番気を付けないといけないのが二日酔いだと思います。朝の点呼が一番大事であると思いますが、その辺は抜かりないと思われまので、引き続きよろしくお願ひします。 他にございませんか。
	委 員	(なし)
	会 長	ないようですので、対価について概要の説明をお願いします。
	NPO笑楽生 代表	この協議会に報告後、平成28年4月1日より走行10km以内までを50円値上げします。これは、朝のみ又は帰りのみ一日利用一回につき走行10kmまでを450円から500円とし、それを超える場合は従来どおり超過走行1kmにつき50円加算とします。これまで往復利用時どちらも450円でしたが、いつも燃料の変動に大変悩んでおりました。今回は片道と往復に多少の差をつけました。ありがたいことに、これまで県、市から助成金を受けないで事業を運行しております。保護者の方からは心配の声をいただいており、子供達を学校に通わせたいので値上げしても運行してくださいとの意見が大半となっております。来年度より執行することを文書で報告して契約者の了解を得ておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
	会 長	対価については運行規程の9条にあります。片道の利用走行10km以内まで450円が50円上がって500円になるというのが主な変更点です。これについてご質問はありますか。
	委 員	(なし)
	会 長	ないようですので、合意の協議を行います。ここで泉谷さんには退席をお願いいたします。
	NPO笑楽生 代表	(退席)
	会 長	それでは合意について協議を行います。まずは福祉有償運送の合意について事務局より説明願ひます。
	事務局	合意に関しての案については、資料104ページを確認してください。

		<p>合意の内容について、（１）運送主体、特定非営利活動法人 笑楽生、（２）運送の区域、五所川原市を発地又は着地する区域、（３）旅客から収受する対価に関しては、８ページ規約第９条のとおりとなります。</p> <p>当協議会で合意が得られればこちらの書類を特定非営利活動法人 笑楽生へ交付することとなります。</p> <p>なお、本日欠席された弘南バス五所川原営業所の成田所長と西北五精神障害者家族会連合会の三上会長には、事前に申請資料等をご確認いただきまして合意する旨の意見書が提出されておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
	会 長	説明に対してご質問等はございませんか。
	棟方委員	アルコールチェックのデータは残しておく必要がありますか。
	大水委員	<p>青ナンバー事業者は日報で残しておかなければなりません、自家用有償運送にはそのような取り決めがありません。運行管理者ではなく運行管理責任者、整備管理者ではなく整備管理責任者ということが青ナンバー事業者と比べれば若干違いがあります。</p> <p>いずれにしても、この笑楽生さんは、これまで無事故無違反とのことですので信用してよろしいのではと思います。</p>
	会 長	ほかにごございませんか。
	委 員	(なし)
	会 長	ないようですので、皆様から「合意する」という意見をいただいたということでもよろしいでしょうか。
	委 員	(異議なし)
	会 長	<p>それでは、「合意」ということで決定しました。</p> <p>すべての協議をこれで終了いたします。</p>